

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 西)

事業所番号	0671200301		
法人名	有限会社ウェルネスさがえ		
事業所名	グループホームあしたば		
所在地	寒河江市大字西根字石川西294-3		
自己評価作成日	平成30年 9月 21日	開設年月日	平成18年 3月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者の笑顔を大切に、出来るだけ役割を持ってもらいながら、楽しい生活となるよう支援している。
- ・利用者・家族・職員の各関係間において、気軽に相談や話し合えるような関係作りにも努め、アットホームで温もりのある事業所を目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 30年 10月 17日	評価結果決定日	平成 30年 11月 6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で作上げた理念をホールに掲げ、その理念を全員で共有し、毎日の実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は、地域の一員であることを意識し、少しずつ地域との交流を深めている。市文化祭への参加、学校行事への参加、地域主催の防災訓練への参加、学生ボランティアの受け入れなどを通し、日常的な交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトの活動などを通し、職員も認知症サポーターとなり、市の啓発運動に参加したりし、地域への貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回運営推進会議を実施し、活動報告・取組み状況・高齢者に関する話題について意見交換を行っている。また、地域の情報などを得ながら、なごやかな運営推進会議となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム長・管理者は、日頃から市の担当者と関わりを持ち、情報収集しながら協力関係を築くよう努めている。また、事業所連絡会やキャラバンメイトの活動などを通し、協力関係の構築に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所の運営規定には、原則的に身体拘束をしないという方針を掲げ、職員一体となって、創意工夫しながら、身体拘束をしないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議等にて、日頃のケアのあり方を話し合い、虐待のないケアを実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者もおり、必要に応じて関係者と話し合いや協力をしながら活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、十分な時間をとり、疑問点や質問を聞き、分かりやすく説明するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等の面会に対して、職員全員が対応できるようにしている。また、その都度近況の報告をし、お互いに相談や依頼ができるような関係構築に努めている。また、事業所内に意見箱を設け、意見を表せるようにしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回の職員会議を設け、出来るだけ全職員が出席するようにし、全員で話し合える機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員と同じように介護現場に入り、現場の状況や職員個々の状況を把握し、一人ひとりが働きやすい環境の整備に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の浅い職員には、慣れるまで二人で夜勤をしたりシマンツーマンでの指導をし、働きながらのトレーニングでレベルアップを図っている。ただ、職員の不足により、思うように外部研修会への参加が行われていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県組織の団体に加入し、定期的な会議などへの参加等により、交流を図っている。また、認知症キャラバンメイトなどの活動を通して、市内他事業所との交流やネットワークづくりに取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に直接本人に面談し、本人の不安や要望等に耳を傾け、本人が安心して入居・生活ができるような信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に、家族等が困っていることや不安・要望・今後の生活について話をし、本人の状況を共有しながら信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で、必要としている支援を見極め、本人・家族と相談しながら柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が出来ることを手伝ってもらったり、生活の知恵や技術を教えてもらったりし、共に過ごしあう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、本人の近況報告をしたり、毎月お便りを発行したりして、お互いに相談し、協力をお願いしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔ながらの友人がいつでも来てもらえるように声掛けしたり、馴染みの店や美容院に行き、これまでの関係が途切れないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの利用者の性格や利用者同士の関係性を把握し、利用者同士が関わりあい、協力しあい、支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用時に培われた関係性を大切にし、他事業所に移動した場合なども、情報提供を行ったり、相談・支援を行っている。また、本人に面会に行くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、本人や家族から希望や意向を聞いて把握するように努めている。困難な場合には、本人の行動や表情からくみ取り、出来るだけ本人本位となるよう柔軟な対応をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に至るまでの生活歴や暮らし方等の基本情報を家族から記入してもらっている。また、趣味・特技・嗜好品などを聞き取りなどにより把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りの中で、毎日の心身状態や変化を把握するよう努めている。また、本人の心身状態に合わせ、本人の出来る事を引き出し、充実した一日となるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回の職員会議で、課題やケアについて、本人・家族・主治医からの意見等を反映させ、本人がよりよく暮らせるような介護計画となるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個人の介護記録にケアの実践や気づき等を記入し、申し送り等で情報を共有し、職員会議で意見を出し合いながら介護計画の見直しをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの店や公共施設や図書館を利用したり、地域のボランティアを受け入れたりして、地域資源を活用しながら、楽しみを持って暮らせるよう支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人・家族の希望するかかりつけ医での受診となっている。また、受診時には、ホームでの状況や変化などについて情報提供しながら、適切な医療を受けられるよう支援している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、日常的な健康管理を行っている。また、日々の関わりの中で、情報や気づきを看護師に伝えて対応するようにしている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、病院関係者に詳しく情報を提供するとともに、面会に行くなどして、本人の回復状況を把握し、早期の退院に向けての相談や連携に努めている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合や状態が変化した時の事について、事業所として出来ることを説明し、話し合いながら対応し、理解してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生訓練の研修会に参加したり、応急手当のマニュアル等で学習している。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域住民の協力を得て、定期的に避難訓練を実施している。また、災害に対応するため、ストーブや懐中電灯等の備品・食材等の備えもしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話の内容や声の大きさに注意しながら対応している。また、排泄や入浴の時は、雑談しながら対応したりし、誇りやプライバシーを損なわないよう留意している。また、申し送り時など、利用者のイニシャルなどを使用し工夫している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で、本人の希望を聞いたり、いくつかの選択肢から選んでもらったりし、出来るだけ自己決定できるように働きかけている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや心身の状況に応じて、出来るだけ希望に沿うよう支援したいと考えているが、思うような対応が出来ていない。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの物を購入したり、誕生日には、洋服のプレゼントをしたりし、おしゃれを楽しんでもらっている。また、化粧している人には、お手入れの手伝いなどをして、その人らしい身だしなみを支援している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成時には、チラシを見ながら希望を取り入れたり、外食・出前・行事食を交えながら、楽しい食事となるよう支援している。また、利用者と一緒に楽しく準備や後片付けなどもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時には、栄養バランスや色彩等を考えながら作成している。また、おかゆやミキサー食など、利用者の状態に合わせて対応している。また、おやつ時や入浴後の水分摂取をし、水分確保できている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・義歯洗浄を実施している。また、職員が仕上げ磨きをしたり、口腔洗浄液等も使用しながら清潔保持に努めている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、その人に合わせた声掛けと誘導により実施している。また、入居時に紙パンツだった人が、布パンツにレベルアップしている人もいる。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため、食事に野菜を多くとりいれたり、一日一回乳製品を摂取するようにしている。また、毎日の日課にラジオ体操などで身体を動かすよう心掛けている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的な入浴日は決めてあるが、一人ひとりの心身状況に応じて臨機応変に対応するようにしている。しかし、事業所の都合に合わせた入浴となっている傾向がある。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日のラジオ体操や、外気浴、レクリエーションでの風船パレー、歌、散歩などで、出来るだけ体を動かして安眠できるよう支援している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりのカルテに、それぞれの処方箋を補完し、誰もが常時確認できるようにしている。薬の変更時には、受診記録、介護記録、申し送り等で共有し、服薬の支援と経過観察に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴に合わせ、本人の力を活かした役割を担ってもらったり、好きな事や楽しい事を取り入れたり、ドライブ・散歩・外食などもしながら対応している。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と利用者が一緒に食材や衣類の買い物に出かけている。また、団体で花見やサクランボ狩りや合唱見学や忘年会なども行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、基本的に自分のお金を所持している人はいない。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話出来るようにしている。また、離れて暮らしている子供と手紙のやりとりをしている利用者もいる。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには、利用者が協力して制作した季節の貼り絵やカレンダーが飾ってある。また、利用者が季節の花を生けてくれたりしている。みんなでホールで過ごす時は、それぞれが好きな場所でテレビを観たり居心地良く過ごされている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で会話を楽しんだり、みんなで制作物を作ったり、ソファでテレビを観たり、様々な場所で思い思いにゆったりと過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具、テレビ、本人の制作物、誕生会時の色紙等の飾りなど、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。また、必要な人には、ポータブルトイレなども準備し対応している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはそれぞれの名札、浴室やトイレの入り口には場所がわかるような表示をし、自立した生活を送れるように工夫している。また、出来るだけ手すりなども設置し、安全に配慮している。		